

第5回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和6年1月12日（金） 午後6時から8時
- 2 開催場所 本庁舎2階 災害対策室2・3
- 3 出席者 手塚委員長、阿部委員、内藤委員、富澤委員、浅利委員、堀江委員、長堀委員、永田委員、稲田委員、武田委員、相馬委員
- 4 欠席者 松尾委員、田村委員
- 5 事務局 片桐保育課長、工藤主査、田口主査補
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題 ①公立保育所の課題の整理 （公開）
②公立保育所が担うべき役割について（公開）

8 議 事

事務局 第5回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を開始する。

本日の検討委員会は、現時点で委員13名中11名の出席があり、過半数が出席しているため、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づきこの検討委員会が成立することを申し上げる。

会議は原則として「市の会議の公開に関する指針」に基づき、公開とする。そのため、本会議は録音を行うこととする。

事務局 では、議題に入る。ここからの議事進行を委員長にお願いする。

委員長 では、議題1 公立保育所の課題の整理について。

前回会議でまとまらなかった部分が一部ある。結論が出た部分も含めて改めて整理したい。では、事務局より説明をお願いする。

保育課長 説明に先立って前回のお詫び。課題がこの会議で解決すべき課題なのかの議論において、委員の皆様にご迷惑をかけた部分があり申し訳ありません。できる限り委員の皆様の意見を聞きながら進めることを念頭に自由な議論をお願いしたものだだったが、結果として整理が難しくなってしまった。今回は、事務局が内容を整理した上で事務局案を示させていただき、それについてご意見をいただく形で会議を進めたいが、委員長よろしいか。

委員長 それで良い。

保育課長 これまでお示した課題には、この委員会で検討していくべきものとそうでないものが混在している。これは、この会議で解決するものだけに限定して取り上げると、公立保育園の現状、全体像がぼやけてしまうため、全体像を委員の皆様にご正確に把握していただくため、結果としてこの委員会で検討しない課題も含めて取り上げている。

今回列挙した課題は、数字的な事実や、園長や現場の保育士から聞き取ったものとなっている。では、事務局からあらためて説明させていただく。

- 事務局 では、資料に沿って説明させていただく。
(以下、資料1・2に沿って説明)
- 委員長 資料1、事務局案の課題①から④までについては、前回会議で議論した部分だが、あらためてご意見があれば伺いたい。
特に意見がなければ、案に示されたとおり、前回決定した内容で決定したいがよろしいか。
- 委員 (意見なし)
- 委員長 では、事務局案のとおりとする。
続いて、⑤「保育士の不足」の課題について議論する。
事務局案で確認したいことがある。公立保育所の保育士の配置についてのみ本委員会での検討事項となるということか。
- 事務局 公立保育士の配置については、今後の役割や体制に紐づくものとなるため、このような整理とした。
- 委員長 では、⑤の課題について、事務局案のとおりでよろしいか。賛成の場合は挙手願いたい。
- 委員 (全員挙手)
- 委員長 では、⑥「保育士の育成機会の確保とキャリアデザイン」について議論する。前回意見が分かれた項目のため、あらためて一人ひとりに意見を伺いたい。
- 委員 現場から声上がるのは難しい内容であり、このような委員会からの提言するのは良いと思う。事務局案に賛成。
- 委員 事務局案に賛成。
- 委員 事務局案のとおりでよい。
- 委員 前回会議では本委員会で検討するべきものではないと考えたいが、「仕組みを作ったほうが良い」という提言であれば、この検討に合致するものだと思う。
- 委員 具体的な内容の検討でなければ案のとおりでよいと思う。
- 委員 事務局案に賛成
- 委員 事務局案に賛成。
- 委員 事務局案に賛成。
- 委員 事務局案に賛成。
- 委員 事務局案に異議なし。
- 委員 事務局案に賛成。
- 委員長 全員賛成のため、事務局案を了承する。
続いて⑦「保育以外の求められる役割」について、事務局案に対して意見があるか。
- 委員 (意見なし)
- 委員長 賛成の委員は挙手をお願いします。
- 委員 (全員挙手)
- 委員長 全員賛成のため、事務局案を了承する。

続いて⑧「出生数の減少に伴う保育需要の変化への対応」について、事務局案に対して意見があるか。

委員 (意見なし)

委員長 賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 (全員挙手)

委員長 全員賛成のため、事務局案を了承する。

続いて⑨「多様な保育ニーズへの対応」について議論する。現在、白井市では医療的ケア児を受け入れているか。

事務局 現時点で医療的ケア児の利用はない。以前は受け入れていたことがある。ニーズの高まりは感じており、今後、対応が求められるものと考えている。

委員長 事務局案に対して意見があるか。

委員 (意見なし)

委員長 私から一点質問したい。ニーズの多様化について、私立保育園ではどのように感じているか。

委員 (開所時間の拡大を) やれば利用はあると思うが、本当に必要かどうかはわからない。本当に必要な方に対しては必要だが、必要性がない人が利用してしまう可能性もある。国は、ヨーロッパの先進国をモデルに施策を展開していると聞いているが、ヨーロッパでは0歳児保育を実施していない国もあり、子どもにとって家庭保育が重要性であるという視点を持っている。必要な人に対する支援は重要だが、子どもの視点や家庭保育の重要性も考えて施策を検討する必要があると思う。

委員長 保育所はこどもの命を預かっており、医療的ケア児を受け入れることへの職員の負担感は大きいと感じる。

委員 土曜日の開所時間の延長や夜間保育等について、委員会で実施するかどうか検討するものなのか。

事務局 個別具体の検討するためには、ニーズ把握や持続可能な体制の構築について検討をしていく必要があり、本委員会の限られた時間のなかでそれを行うのは困難だと思う。事務局としては、例えば「多様な保育ニーズへの対応について検討すること」といった提言となり、個別具体の検討は提言を受けた市が行うことを想定している。

事務局 補足として、委員から今いただいた意見が今後の本委員会での検討に非常に重要だと考えている。例えば、「保育ニーズの有無だけでなく、子どもにとって本当に良いことなのかをきちんと検討した上で方針を決定していくこと」が提言に盛り込まれていると、市が提言を受けて保育時間の拡大を検討するときに、それらも踏まえた検討ができる。さまざまな視点からのご意見をいただきたい。

委員 国も0～2歳児の虐待が増えていることへの対応等を進めており、そのような観点からも多様な保育ニーズへの検討は必要だと思う。

委員長 この項目を検討することについて、賛成の方は挙手をお願いしたい。
委員 (7名挙手)
事務局 「多様な保育ニーズへの対応方法について本委員会で検討する。」と
いうことではなく、「この項目を今後市が検討していくこと」等の内
容を提言に盛り込むかどうかを検討する。」という観点からご検討いた
だきたい。

委員長 あくまでも検討する事項ということで、そこが最終的に(提言に)載
るかは別という話か。
事務局 (そのとおりである。)この提言を受けて個別具体は市が検討すると
いう形。個別具体の検討には相当な時間がかかるので、多様な保育ニー
ズに対応するのは公立の役目としてきちんとやりなさいという内容の
提言を検討してみてもいいかなと。その提言があれば市のほうが個別
に検討していく形になる。

委員長 もう一度お伺いしたい。この⑨多様な保育ニーズへの対応について、
本検討委員会で検討することに同意される方は挙手をお願いしたい。
委員 (全員挙手)
委員 質問がある。子ども・子育て会議で、ニーズの把握などを市民にして
ると思うが、そことことは全く別なのか。
事務局 今、委員がおっしゃったようにこども子育てプランという白井市の
今後の子育ての方向性を決めていく計画というのがあり、現在、計画策
定のために実態把握のアンケート調査を実施している。その中で未就
学児の保護者を対象としたアンケートを行っており、その中では土曜
日保育等のニーズなどをある程度捉えられるような設問としている。

委員 この委員会での検討と子ども・子育て会議の考えが違ったりとか、そ
のあたりがどういうふうなバランスになるのかなとちょっと気になる
ところ。
事務局 子ども・子育て会議との関係性については、例えばこの提言を受けて
市が多様なニーズへの対応に関して個別具体的な事業が決まった時は、
こども子育てプランに位置付けしてこれをどういう年次計画でやって
いくのか計画を作成することになる。
子育てに関する大きな決定事項や方針は子ども・子育て会議に諮る
ことになるため、そことの齟齬が生じることはない。

委員長 この会議の結果が子ども・子育て会議に伝わり、またそこで内容が決
まっていくということによろしいか。
事務局 内容としてはそのとおり。
委員長 了解した。
それでは課題等整理表の(案)について委員の皆様にご同意をいただい
た。
今後、検討していくにあたって、事務局案を通すことがこの委員会

の趣旨ではないので皆様が疑問に思ったり、これは違うのではないかと
思うことがあればその都度おっしゃっていただいて皆様のご意思を
諮りたいと思う。

委員長 では、議題2 公立保育所が担うべき役割について、公立保育所が課
題を解決して保育の質を向上させていくために担うべき役割について
検討していく。

役割においても、これまでの課題の整理をもとに事務局に素案を準備
していただいた。事務局からの案についての説明のあと、理解を深め
るためにグループワークを実施する。グループワークには保育課の職
員も加わってもらい、率直な意見交換ができればと思う。

役割の検討は非常に重要な部分のため、皆様が事務局案をもとに公
立保育所が担うべき役割を検討するための時間を十分に設けたい。本
日、会議終了後一か月程度を目途として皆様から意見を事務局まで送
付いただきたい。事務局は、次回の会議で意見をまとめた上で素案を修
正し、その修正案に対して、承認いただけるか皆様の意見を賜りたい。
では事務局案について説明を願う。

事務局 では、資料に沿って説明させていただく。

(以下、資料3に沿って説明)

委員長 それでは、グループワークにうつるが、その前に確認をさせていた
だきたい。

資料3で示された公立保育所が担うべき役割①から④の範囲につい
てグループワークするのか、それとも民間保育施設及び市に求められる
役割も含めてグループワークするのか、少し量が多いのでどちらの
ところをグループワークにしたら良いのかを確認させていただきたい。

事務局 特に範囲を絞らずに全体に対して自由にご意見いただければと思う。

委員長 資料3全体について何かご意見等があったら、ということですね。

それではグループワークを始めたいと思うが時間が迫ってきてい
るので、だいたい10～15分ぐらいを目安に意見交換を行い、そのあとに
グループでどのような意見が出たのか発表していただきたい。

~~~~ 3グループに分かれてグループワーク~~~~

委員長 それではそれぞれのグループから発表していただく。それでは●●  
委員のグループ。

委員 ①子育て支援の中核的機能に関して、子育て支援センターについ  
ては公立保育所がコーディネート的な役割を担うべきではないか、また  
一時保育についてはキャンセルが多く民間だと運営的に困ってしまう  
ので公立保育所のほうが役割を担ってもらいたいという意見、加配児  
の利用が多くて対応が困難といった意見があった。

②民間保育施設に対する相談・支援機能に関して、公立保育所には看護師が配置されていて民間保育所では配置されていないというところがあり、公立の看護師が配置されているという特徴は活かしていくべきだという意見、また勤続年数が長いというところでは指導的立場を担っていくという、こちらのほうも良いのではないかという意見があった。

また、民間の保育施設に求められる役割案として特別な支援を必要とする児童の受け入れ拡充について、民間保育所に財政的支援をしても、実際のところ受入れが出来るのかという疑問があった。

市の役割案について、財政的支援というところがありますが、財源が課題になるのかなというところで議論になった。以上です。

委員長 どうもありがとうございました。民間保育所に財政支援したときに加配の子どもを受け入れることが出来るのかどうかという点について●●委員いかがか。

委員 グループの発表も兼ねて発言する。

今の特別な支援を必要とする児童の受け入れに対する財政的な支援に関して、現状、市からの単独の補助として8万円いただいている。正直出ていない市もあるので8万円いただいているのはすごく助かっているが、しかし足りていないというのが現状。保育園の利用時間はたいして8時間以上なので、(保育士配置に係る一月の人件費が)単純に16万円以上になる。支援の更なる拡充をしていただくと(受け入れを)拡充しやすい。なお、補足として、他の市町村では障害児手帳や療育に通ってないといけないなど色々な縛りがあるが、白井市は保育課が認めれば可としている。そういった他市にはない柔軟な対応をしていただいている。そこは良いところだと思う。

事務局 実態を踏まえた支援をしていただきたいという意見として捉えました。現場とも意見交換していきたい。

委員 今後更なる拡充について検討していただきたい。

②民間保育施設に対する相談・支援機能に関して、具体的な例で、経験豊富な保育士による民間保育施設への定期的な巡回訪問による相談・助言とあるが、民間園から拒否反応があるのではないかという意見があった。以前、うちの園に市の保育コンシェルジュに来ていただき助言いただいたことがあり、やはり経験豊富なので、うちの特色のある保育については何も触れずに良いですねと言っただき、配慮に欠けた保育とかそういったところには助言をいただいたのでそのまま保育士に伝えたら、そこはそうだよ、ということになり、改善につながり園としてもありがたかった。

あとはこんなにたくさん提言があって盛り込みすぎではないか、という話があった。なかなか、これを現場で考えろと言ってもやれるもの

ではないので、この委員会で提言をしていただくことにより背中を押すことにつながると思う。ここで議論したことが公立保育所で成功すれば、私立保育所のモデルにつながる。是非こちらの場では色々発言していただいたほうがいいのではないかと思う。

委員長 それでは最後のグループお願いします。

委員 ⑧出生数の減少に伴う保育需要の変化への対応に関して、公立保育所の定員数の調整機能を担うといった場合、公立園の保育士が余ってしまわないかという意見があった。これに関して事務局から、現時点で正規の保育士が少ないという実態があること、また調整機能を担った場合でも保育以外の新たな役割を公立園が担うことを考えると、余るということはないのではないかという話をした。

また、⑨多様な保育ニーズへの対応に関して、発達センターに通うお子さんたちの中には保育所に入所したいけれども入所出来ないという方がたくさん居るので、就学前に集団生活を経験する機会を作ることが出来るのはやはり公立保育所が適しているのではないかと思う。

また土曜日保育について、土曜日利用の人数がそんなに居ない状況の中、園を開けることに対しての経営的な負担について、支援の仕組みがあればいいという意見があった。土曜日保育の延長とかそういった部分では、まずは公立園が担っていくのが妥当ではという話になった。

委員長 委員の皆様は、事務局案についてご意見や聞きたいこと等を、本日から一か月程度を目途に事務局に提出し、事務局はその意見を踏まえて次回会議で改めて事務局案を提示していただきたい。次回会議では、案に対して承認するかどうか皆様のご意見を伺いたいと思う。それでは以上で議題を終了する。以降の進行は事務局にお返す。

事務局 欠席の●●委員から意見をいただいている。抜粋してお伝える。

保育士の不足について、時間外保育士の確保が課題となっている。これまでは子育てのひと段落した主婦層が多かったが、今は40代、50代も働いている女性が多い。社会情勢の変化が保育士の確保に影響を与えている。

また、子育て支援センターについて、現在、妊婦の居場所づくりに支援センターを活用できないかということで健康課と協議しており、来年度試験的に妊婦の居場所づくりとしての事業を実施する。

民間保育園の相談・支援機能について、公立保育士の余裕がもう少しできないと厳しい。他市では、公立園の民間委託のタイミングで相談・支援をスタートさせるなどの事例がある。

●●委員からのご意見は以上となる。

資料3 公立保育所が担うべき役割の事務局案について、意見をいただきたい。メールまたは文書により2/9（金）までにお問い合わせ。

## 使用した資料

- ①資料1 課題等整理表（案）
- ②資料2 市の主な保育関連サービス一覧
- ③資料3 公立保育所が担うべき役割（案）